令和7年度　港区立本村小学校　学校経営計画　　校長　山﨑　高志

1　目指す学校像

地域や保護者とともにつくる幸せな（わくわくする）学校　～ウェルビーイングの向上～

―　今日が楽しく、明日も来たい（期待）学校　―

・「快」ではなく、「甲斐」のある学校

＜評価規準＞

学校を取り巻くすべての人に「うちの学校はいい学校だね」と言っていただける。

2　目指す児童の姿

優秀な子（やさしさに秀でた子）

人と人とのつながりを大切にする、笑顔あふれる児童

※世の中で一番の社会貢献は自分がご機嫌でいること、笑顔でいること

育てる資質、能力　⇒　国際的に活躍できる人材の育成

・人間関係（信頼関係）を築く力

・言語能力

・他者を称賛しながらその高みに自らも近付こうと努力する姿勢

・あきらめずに挑戦し続ける心

3　本校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で、知性・感性・徳性に富み、広く国際社会に信頼と尊敬を得られる児童の育成を目指す。

○　すすんで学ぶ子

◎　ひとの気持ちを考える子

○　体をきたえる子

4　基本方針

めったにできない体験（本物に出会い触れること、多様な交流をすること　の中での対話）に全力で取り組むことでウェルビーイングとエージェンシーの向上を図る

※ウェルビーイング　→　選択肢の多さ　　エージェンシー→　その行為を自分でやりたい

そのために教員や保護者、地域（大使館、企業、区の施設）の力を総動員する。

5　中期的経営目標（６年間で）

本村小学校の使命

子どもは天からの預かりもの。社会が望む人間（社会にでたときに本当に役立てる人間

→　港区：他者を思いやる心を持ち、自ら学び、考え行動し、心豊かに生きる人）にしてあげることこそが子どもの幸せ

⇩

○　社会に出て、自分の得意を生かして人の役に立ちたい（＝　心豊かに生きる）と思う児童の育成

・人の役に立つ（＝　周りの人を喜ばせる）ことに喜びを感じられる児童

・自分が大好きなことで誰かの力になれることをやる児童

↑

誰かのために役立っている自分、世の中のためになることに必死に取り組んでいる自分、そのような自分を感じるとき自然に自己肯定感が高まり、心が豊かになる。

（１）全ての教育活動を通して児童の「人間関係（信頼関係）を築く力」を高める

⇒　周囲の様々な異質な他者とうまく関われるようにならない限り、真の自己肯定感は手に入らない。思いやりをもって人と協調することを重視する日本では、人に気を遣うことができ、人とうまくやっていくことができれば、自己効力感が高まり、それが自己肯定感（自分が自分であることに満足し、価値ある存在として受け入れられる）につながる。

○　世界で通用するコミュニケーション力

・異文化理解の前に異文化許容

「私には分からないけれど、あなたにとってはそれが大切なんだ」と分かるということ

○　助け合い、認め合い、励まし合う態度

○　我慢、寛容、謙虚などの自分をコントロールする力

これらの力を育成するための指導方法

大人も子供も「許す　認める　ほめる　励ます　感謝する」

（２）ICT を活用した問題解決能力の育成

コンピュータやウェブサイトを利用して必要な情報を収集、評価し、他の人とのコミュニケーションを図り、課題を解決する。

6　今年度の取組目標と具体的方策

◎　外部人材を積極的に活用し、本村小の特長であるダイバーシティー（多様性）を生かした教育活動を推進することで目指す学校像に迫る。全教職員が、組織として同じ方向で教育活動を行い、凡事徹底を図る。

視点 1

人権意識に根差したやさしい心を育むとともに、規範意識を醸成する

【いじめ防止推進事業の充実】【国際理解教育の充実】【特別支援教育の充実】
【環境教育の充実】

1　自分を大切にするとともに、お互いのよさを認め合い、協力できる児童を育成

(1)　「あんぜん、あいさつ、あつまり、あとしまつ」の４つの「あ」を重視：廊下歩行の徹底
児童会によるあいさつ運動の推進　返事の徹底　5 分前行動　遊具の片付け

(2)　いじめ防止への取組：毎月の生活アンケートによる未然防止・早期発見・早期対応・組織的対応（担任→学年→校内いじめ対策委員会)、hyper-QU を活用

(3)　人権週間、人権標語、人権集会の実施
・相手の人権を傷付ける行為は絶対に許さない学校風土を醸成する。

(4)　きれいな言葉とふわふわ言葉使用の励行　「ありがとう」「お願いします」「すばらしい」
・「美しい心は美しい言葉から生まれる」ことを意識付ける。

(5)　相手の話を最後までしっかりと聞くことの徹底

(6)　道徳教育の充実
生命尊重を基盤とした他者への共感や思いやりの心を育てる。

2　多様性を生かした教育活動を推進

(1)　本村幼稚園との運動会や給食、授業などの日常的な交流

(2)　障害理解教育の推進
・若竹学級（特別支援学級）と通常学級との交流学習
・若竹学級担任による通常学級への障害理解授業の実施

(3)　連帯感の形成を図るなかよし班活動（縦割り班活動）の充実

(4)　地域性を生かした大使館、外国施設訪問及び関係者による授業を実施
（ニューサンノーホテル・中国大使館・西町インターナショナルスクール等の訪問や聖心女子大学留学生との交流）

3　環境教育の充実

(1)　環境委員会主導によるフードロスやごみの削減、コンポスト、節電などの SDGs の取組

(2)　ビオトープの年間を通した活用

(3)　企業と連携した SDGs 体験　（古本の査定及び販売体験など）

(4)　はちみつ作り（地域施設との連携）

4　規範意識を醸成

(1)　本村小スタンダード及び本村 SNS ルールの徹底
できるまで、形を変えて（手段の工夫）続ける

(2)　善悪指導ではなく、「ならぬものはならぬ」を全教職員が粘り強く統一した指導
どの学年もどの教員も同じ指導。週目標の達成度を教師が評価し、児童に伝えることで形骸化の阻止

(3)　ルールありきではなく、自らの頭で考えて行動する児童を育成（特別活動の工夫）
（校庭遊びのルールを考えさせるなど）

視点 2

「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の三本柱を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業を工夫する

【基礎学力・活用力の習得】【ICT を活用した学びの充実】

◎「何のために学ぶか」を考えさせるとともに、学ぶ意欲を高め、児童の得意な分野をより伸ばす教育を推進

・全児童の基礎学力（学び方を含めたもの）の習得
すらすら教科書が読める　自分で漢字を覚えることができる　ICT 機器を使って必要な情報を収集する

・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善

・言語能力の育成　対話的な学習や協働的な学びによる話す力と聞く力の育成

・自ら学び方を選択し、自立した学習者になることを目指した複線型授業づくり

・サブティーチャー（保護者）の活用（ミシン、調理、書道などの指導及び英語のスピーチの聞き役）

・4～６年生での交換授業実施（理科と社会を主に）

・ＩＣＴ機器（特にタブレット端末）を効果的に活用した協働的な学びの実施

・課題発見・解決力を伸ばすための最先端授業の体験

・保護者やゲストティーチャーによるキャリア教育の実施　→「勉強がどう生きるのか」

視点 3

豊かなスポーツライフのために健康教育を推進する

【健康な体づくり】

・握力の向上を図るために全学年、年間を通してのボルダリングの実施

・運動に親しむ態度を養うために運動委員会などによる啓発活動の実施（外遊びの推奨）

・専門家（元プロスポーツ選手など）の指導による運動技能の向上　（投げ方教室など）

・スポーツ選手との出会いから運動への興味関心を高め、楽しんで体を動かす子の育成

・体育の授業研究

・栄養士と連携した授業を通しての食育推進

その他

1　学校の教育活動の理解啓発を図り、地域・保護者の協力を得るための積極的な情報発信

○　学校ホームページや x、がくぷり、PTA 広報等を活用し、学校の取組を周知

2　教育活動の改善の迅速化

(1)　評価を短期的に行い、教育活動の改善を早期に実施

(2)　学校行事後の反省に基づき、次年度の計画案を年度中に立案し、必要な情報を発信
(P→D→C→A→P)

3　信頼される学校づくり

○　服務事故ゼロの学校　　○　危機管理体制が確立している学校

4　働き方改革の推進

○　情報の５Ｓに取り組むとともに「所有から共有へ」の意識改革

○　臨床心理士による全教職員の面談を実施（アウトリーチ型相談事業の活用）